

# 令和4年度 第3回 江戸川区地域自立支援協議会 次 第

令和5年2月2日(木) 午後1時30分～3時00分  
グリーンパレス 常盤

## 1 開 会

## 2 議 事

(1) 障害者の理解について

(2) 障害者計画、第7期江戸川区障害福祉計画・第3期江戸川区障害児福祉計画の策定について

(3) 令和5年度地域自立支援協議会について

(4) 情報共有・その他

## 3 閉 会

## 【配付資料一覧】

- ・令和4年度 第3回江戸川区地域自立支援協議会 次第
  
- ・資料1 障害者週間の啓発事業の実施報告について
  
- ・資料2 第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画策定のための基礎調査結果報告(速報値)
  
- ・資料3 障害者計画、第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画の策定について
  
- ・資料4 令和5年度地域自立支援協議会について

## 「障害者週間の啓発事業」の実施報告について

## 1 目的

障害者週間（12月3日～9日）に合わせて、広く障害や障害者の福祉についての関心と理解を深めるため、障害のある方に関する取り組みの紹介や障害者施設の作品販売を行う。

## 2 日時・会場

令和4年12月5日（月）～9日（金） グリーンパレス 1階展示スペース  
作品販売は12月6日（火）～9日（金）

## 3 内容

## (1) 展示スペースでの障害啓発等活動

## パネル展示

- ・権利擁護に関する内容（障害者差別解消法・障害者虐待防止法）
- ・障害理解に関する内容（障害に関するマーク・マスクをつけられない方等）

## 障害理解啓発に関するビデオ上映

- ・さくらの家作成障害理解促進ビデオ「障害ってなんだろう」

## 「マスクをつけられません」バッチの配付

## 干支鈴展示

虹の家、希望の家、みんなの家、えがおの家、さくらの家、えぼっく

## 障害者施設作品販売

- ・各日4施設出店

## (2) タワーホール船堀のライトアップ

- ・12月3日（火）～9日（金）17:00～22:00
- ・障害者週間期間中、イエローリボン運動（障害のある人々の社会参加を推進していくためのシンボルマーク）にちなみ、イエローにライトアップ。

## 4 その他

## 「コーダあいのうた」の上映（障害理解啓発関連事業）

- ・1月13日（金）～26日（木） 1日1回上映
- ・船堀シネパル 船堀名画座として上映

（内容）耳の不自由な家族の中で唯一耳が聞こえる少女が歌の才能を認められたことをきっかけに、夢と現実のはざままで葛藤するドラマ。実際に聴覚障害のある俳優たちが出演している。

（コーダとは、“耳の聴こえない両親に育てられたこども”のこと）

第 7 期江戸川区障害福祉計画及び第 3 期江戸川区障害児福祉計画  
策定のための基礎調査結果報告(速報値)

## 調査概要

( 1 ) アンケート調査名 「江戸川区生活ニーズに関するアンケート調査」

( 2 ) 調査対象者及び回収状況

調査対象者	発送数	回収数	回収率	本文中での表記
身体障害者手帳所持者	600 件	384 件	64.0%	障害者・児
愛の手帳所持者	200 件	114 件	57.0%	
精神障害者保健福祉手帳所持者	250 件	142 件	56.8%	
難病手当受給者	100 件	63 件	63.0%	
児童通所受給者証所持者	100 件	67 件	67.0%	
重症心身障害者	87 件	62 件	71.3%	
小計	1,337 件	832 件	62.2%	
医療的ケア児	106 件	72 件	67.9%	医ケア者・児
医療的ケア者	57 件	44 件	77.2%	
小計	163 件	116 件	71.2%	
合計	1,500 件	948 件	63.2%	

( 3 ) 調査方法及び調査期間

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査期間：令和 4 年 10 月 21 日～11 月 8 日（障害者・児）

令和 4 年 11 月 1 日～11 月 25 日（医ケア者・児）

設問数：39 問（障害者・児） 23 問（医ケア者・児）

## 江戸川区生活ニーズに関するアンケート調査結果（一部抜粋）

( 1 ) 介護の悩みや不安について（複数回答可）

障害者・児	・ストレスや緊張感など、精神的な不安が大きい	41.7%
	・気軽に相談や介護等を頼める人がいない	36.8%
	・介護者自身の健康に不安がある	35.8%
医ケア者・児	・睡眠不足や疲労など、身体的な負担が大きい	63.8%
	・成長や将来の不安を感じている	56.9%
	・緊急の預け先がない	54.3%

( 2 ) 相談相手について ( 複数回答可 )

障害者・児	・医療機関 ( 医師、看護師等 )	41.4%
	・相談支援専門員	30.0%
	・通所施設	20.4%
医ケア者・児	・医療機関 ( かかりつけ医 )	82.8%
	・訪問看護師	67.2%
	・家族	32.8%

( 3 ) 災害に備えた特別な対策について ( 複数回答可 )

障害者・児	・特に対策をとっていない	31.6%
	・家族や知人等の連絡先を把握している	25.0%
	・避難する広域避難場所を知っている	21.5%
医ケア者・児	・非常持出物品等を用意している	53.4%
	・予備バッテリーや発電機を準備している	41.4%
	・家族や知人等の連絡先を把握している	34.5%

( 4 ) 充実すべき障害者施策について ( 複数回答可 )

障害者・児	・いつでも気軽に相談できる窓口	33.2%
	・障害の有無にかかわらず、支え合う社会の推進	16.1%
	・介助している家族への支援	13.6%
医ケア者・児	・緊急時に利用できる施設の充実	50.9%
	・介助している家族への支援	37.9%
	・地震や台風など災害時の支援	34.5%

( 5 ) 障害者差別解消法の認知について

障害者・児	・知らない	65.7%
	・聞いたことはある	16.6%
	・知っている	13.3%

( 6 ) 障害者差別を感じる場面について ( 複数回答可 )

障害者・児	・特にない	55.3%
	・公共機関や交通機関を利用するとき	15.9%
	・仕事を探するとき	14.8%

障害者計画、第 7 期江戸川区障害福祉計画及び  
第 3 期江戸川区障害児福祉計画の策定について

( 1 ) 計画の位置づけ

「障害者計画」は、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づき、本区における障害者施策を総合的かつ計画に推進するための基本的な事項を策定するもので、平成 23 年度に策定した障害者計画が令和 5 年度に最終年次を迎えるため、令和 5 年度に障害者計画を策定します。

「第 7 期江戸川区障害福祉計画」は、障害者総合支援法第 88 条第 1 項の規定に基づき、国が定める基本指針に即して策定し、「第 3 期江戸川区障害児福祉計画」は、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項に基づき、障害福祉計画と同様に国が定める基本指針に即して策定するもので、令和 2 年度に策定した第 6 期江戸川区障害福祉計画及び第 2 期江戸川区障害児福祉計画が令和 5 年度に最終年次を迎えるため、令和 5 年度に第 7 期江戸川区障害福祉計画及び第 3 期江戸川区障害児福祉計画を策定します。

【障害者計画・障害福祉計画及び障害児福祉計画の変遷】

策定年月	障害者基本法	総合支援法	児童福祉法
平成 24 年 3 月	江戸川区障害者計画 (平成 24 ~ 令和 5 年度)	第 3 期江戸川区障害福祉計画 (平成 24 ~ 26 年度)	
平成 27 年 3 月		第 4 期江戸川区障害福祉計画 (平成 27 ~ 29 年度)	
平成 30 年 3 月		第 5 期江戸川区障害福祉計画 (平成 30 ~ 令和 2 年度)	第 1 期江戸川区障害児福祉計画 (平成 30 ~ 令和 2 年度)
令和 3 年 3 月		第 6 期江戸川区障害福祉計画 (令和 3 ~ 5 年度)	第 2 期江戸川区障害児福祉計画 (令和 3 ~ 5 年度)
令和 6 年 3 月	江戸川区障害者計画 (令和 6 ~ 8 年度)	第 7 期江戸川区障害福祉計画 (令和 6 ~ 8 年度)	第 3 期江戸川区障害児福祉計画 (令和 6 ~ 8 年度)

## (2) 策定の考え方

江戸川区では、「共生社会ビジョン・SDGs = 共生社会ビジョン」に示された基本構想・基本計画に基づく実施計画により、障害のある方が地域で自立して生活でき、安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画は、国の基本指針に即して、東京都と連携を図りながら策定します。

共生社会ビジョン・・・江戸川区が目指す共生社会の姿を分かりやすく表現した2100年の長期構想

SDGs = 共生社会ビジョン・・・江戸川区が目指す共生社会の姿を実現するために2030年までに  
行うべき具体的な施策

# 令和5年度地域自立支援協議会について

資料4

## 1 開催概要

開催時間・曜日

平日(木曜日)午後(時間未定)

開催日程

年4回の開催を予定

- ・第1回：令和5年7月頃
- ・第2回：令和5年9月頃
- ・第3回：令和5年11月頃
- ・第4回：令和6年2月頃

主な内容

引き続き、「共通理解の醸成」を目的とし、下記内容を中心とした意見交換・情報共有を実施する。

年間取り組みテーマについて  
第7期障害福祉計画等の策定について  
障害者差別解消法に基づく相談事例の紹介

## 2 令和5年度取り組みテーマについて (案)

テーマ案

「障害福祉計画等の策定」について

理由

- ・平成23年度に策定した「障害者計画」が令和5年度に最終年次を迎えるため、令和5年度に障害者計画を策定し、令和2年度に策定した「第6期江戸川区障害福祉計画及び第2期江戸川区障害児福祉計画」が令和5年度に最終年次を迎えるため、令和5年度に「第7期江戸川区障害福祉計画及び第3期江戸川区障害児福祉計画」を策定します。
- ・前回の令和2年度は「第6期江戸川区障害福祉計画等策定委員会」を行っておりましたが、令和5年度から地域自立支援協議会の中に含めて、協議を行いたい。
- ・前回の策定委員会で区民公募委員を募集していたが、令和5年度地域自立支援協議会で区民公募委員を募集することにしたい。  
取り組みテーマについては、協議会に諮ったうえで決定。